

資金決済法に基づく表示

1.前払式支払手段の名称

積立ポイント、工事利用チケット

2.氏名・商号または名称

ミサワホーム株式会社

3.支払可能金額等

積立金額は最大 10,000 円/月、工事利用チケットは上限なし

4.残高の有効期限

本サービスご利用中は積立ポイントに有効期限はありませんが、本サービスの解約により下記の有効期限が発生します。

【サービスご利用中】 積立ポイント:有効期限なし

【サービス解約後】 積立ポイント:有効期限 10 年

工事利用チケットの有効期限は半年ですが、有効期限が切れた際は積立ポイントへ戻ります。

5.ご相談窓口

ミサワホーム ミサワオーナーズクラブ事務局

〒163-0833 東京都新宿区西新宿 2-4-1

お客さま専用フリーダイヤル:0120-507-330 9 時-18 時(土日祝・年末年始を除く)

メールアドレス:M.Owner@home.misawa.co.jp

6.使用できる施設または場所の範囲

・積立ポイント:工事利用チケット、ミサワホーム公式通販サイト「らいさぽ Web」

工事利用チケット:全国のミサワホーム、ミサワリフォーム

7.利用上の注意

1)積み立てた積立ポイントは原則的に返金されません。

2)有効期限が経過すると、積立ポイントは失効します。この場合、返金には応じられません。

3)詳しくは、積立サポートプラン会員規約をご確認ください。

8.規約

規約は、当社ウェブサイトの各種規約ページでご確認いただけます。

9.利用者資金の保全方法

前払式支払手段の所有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定に基づき、前払式支払手段の毎年3月31日及び9月30日現在の未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局等に供託等することにより資産保全することが義務付けられています。万が一の場合、前払式支払手段の所有者は、資金決済に関する法律第31条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。

当社の利用者資金の保全方法は次のとおりです。

- ・金銭による供託

10. 前払式支払手段の発行の業務の内容に応じて、損失が発生するおそれのある具体的な場面毎の被害者に対する損失の補償の有無

利用者端末(ミサワオーナーズクラブのログインID・パスワード等の情報を含みます。)の紛失または盗難等により、第三者に自己の積立ポイント、工事利用チケットを使用された場合、その使用に伴って利用者に生じた損害は利用者の負担とします。

11. 不正取引の公表基準

当社は、不正取引が発生した場合について、当該不正取引の態様を踏まえ、被害の拡大(二次被害)を防止するために必要があると判断したとき、類似の事案の発生を回避するために有益であると判断したとき、また、被害額や件数等の事情において社会的な影響が大きいと認められるときは、必要に応じて連携先の協力を得た上、速やかに必要な情報を公表いたします。